

(様式第2号)

令和2年度第3回 芦屋市景観認定審査会 会議要旨

日時	令和2年 7月27日(月) 午後3時00分～午後5時10分
場所	東館3階 小会議室2
出席者	副会長 角松 生史 委員 嘉名 光市, 前田 由利 事務局 白井都市計画課課長, 岡本都市計画課係長, 畑都市計画課主査, 桑原都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより, 当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 景観地区内における大規模建築物等の計画の認定審査について

(ア) 共同住宅(大原町59番外)

(イ) 共同住宅(朝日ヶ丘町384番1)

イ 景観地区内における建築物等の認定状況について

ウ その他

(3) 閉会

2 審議経過

(1) 景観地区内における大規模建築物等の計画の認定審査について

ア 共同住宅(大原町59番外)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果及び景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断します。

イ 共同住宅(朝日ヶ丘町384番1)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果及び景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断します。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

令和2年6月24日から令和2年7月26日までの認定状況について報告を行った。